

平成 22 年 6 月 15 日

各 位

上場会社名	株式会社リコー
代表者	代表取締役 社長執行役員 近藤 史朗
(コード番号 7752	東・大・名証第一部、福、札)
問合せ先責任者	執行役員経理本部長 皆川 邦仁 (TEL 03-6278-5241)
報道関係問合せ先	広報室 (TEL 03-6278-5228)

無担保社債の発行について

当社は、第9回および第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行条件を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式会社リコー第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 社債の総額 | 金 400 億円 |
| 2. 各社債の金額 | 1 億円 |
| 3. 振替社債 | 本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、第 16 項記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。 |
| 4. 利率 | 年 0.567% |
| 5. 払込金額 | 各社債の金額 100 円につき金 100 円 |
| 6. 償還価額 | 各社債の金額 100 円につき金 100 円 |
| 7. 償還の方法及び期限 | 5 年 |
| (1) 最終償還 | 本社債の元金は、平成 27 年 6 月 22 日にその残存総額を償還する。 |
| (2) 買入消却 | 本社債の買入消却は、法令または第 16 項記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 |
| 8. 利払期日 | 毎年 6 月、12 月の各 22 日(初回利払日 平成 22 年 12 月 22 日) |
| 9. 募集期間 | 平成 22 年 6 月 15 日(火) |
| 10. 払込期日 | 平成 22 年 6 月 22 日(火) |
| 11. 募集の方法 | 一般募集 |
| 12. 担保・保証 | 本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。 |
| 13. 財務上の特約 | 担保提供制限条項 |
| 14. 引受会社 | 野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社を共同主幹事証券会社とする引受シ団 |
| 15. 財務代理人、発行代理人および支払代理人 | 株式会社三菱東京UFJ銀行 |
| 16. 振替機関 | 株式会社証券保管振替機構 |
| 17. 取得格付 | AA(株式会社格付投資情報センター) |

2. 株式会社リコー第 10 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 社債の総額 | 金 200 億円 |
| 2. 各社債の金額 | 1 億円 |
| 3. 振替社債 | 本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、第 16 項記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。 |
| 4. 利率 | 年 0.877% |
| 5. 払込金額 | 各社債の金額 100 円につき金 100 円 |
| 6. 償還価額 | 各社債の金額 100 円につき金 100 円 |
| 7. 償還の方法及び期限 | 7 年 |
| (1)最終償還 | 本社債の元金は、平成 29 年 6 月 22 日にその残存総額を償還する。 |
| (2)買入消却 | 本社債の買入消却は、法令または第 16 項記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 |
| 8. 利払期日 | 毎年 6 月、12 月の各 22 日(初回利払日 平成 22 年 12 月 22 日) |
| 9. 募集期間 | 平成 22 年 6 月 15 日(火) |
| 10. 払込期日 | 平成 22 年 6 月 22 日(火) |
| 11. 募集の方法 | 一般募集 |
| 12. 担保・保証 | 本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。 |
| 13. 財務上の特約 | 担保提供制限条項 |
| 14. 引受会社 | 野村証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社を共同主幹事証券会社とする引受シ団 |
| 15. 財務代理人、発行代理人および支払代理人 | 株式会社みずほコーポレート銀行 |
| 16. 振替機関 | 株式会社証券保管振替機構 |
| 17. 取得格付 | AA(株式会社格付投資情報センター) |

以上

ご注意：この文書は、株式会社リコー第 9 回および第 10 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の発行に関して一般に公表するための発表文であり、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。